

環境報告書 2015



西多摩衛生組合
環境センター

～ 目 次 ～

私たちの取り組み	1
----------	---

第1章 事業概要	3
----------	---

1 西多摩衛生組合のあらまし	4
組合のあゆみ・西多摩衛生組合へ搬入されるごみの流れ	
2 組織のあらまし	7
3 環境センターの施設のあらまし	8

第2章 私たちの環境負荷低減への取り組み	17
----------------------	----

1 環境方針	18
2 平成26年度の物質収支	19
3 平成26年度の実績と評価	20
4 環境負荷	23
ごみの搬入、ごみの処理と再資源化、エネルギー使用と温室効果ガスの排出、 水使用と排水、薬剤購入、排ガス、近隣地域のダイオキシン類の影響等、 西多摩衛生組合敷地内の土壌中ダイオキシン類の濃度、 放射性物質および空間放射線量率、臭気、騒音、振動、排水	
5 サーマルリサイクル	49
熱の供給、発電	
6 地球温暖化対策の活動	50
地球温暖化対策、職員の環境教育・啓発、 省エネルギー・温室効果ガス対策工事、壁面緑化	
7 臭気パトロールの実施	52
臭気パトロールの概要、臭気パトロールの結果	
8 安全衛生などの取り組み	54
安全衛生推進体制、活動	

第3章 コミュニケーション	55
---------------	----

1 環境情報の公開	56
ホームページ、情報公開条例の制定、閲覧コーナーの設置、 環境モニタリング装置の設置、環境報告書の作成、 広報紙の発行	
2 環境コミュニケーション	57
周辺地域協議会との協働、見学会の充実、環境学習	
3 循環型社会の構築への取り組み	61
構成市町の剪定枝の活性炭への再生利用、 エコセメントの活用 多摩地域内の木材（多摩産材）の利用	
4 その他の活動	65
協働の取り組み	

公害防止協定書	68
---------	----

（内容現在 平成22年6月22日）

- ・ 案内図

報告対象

この報告書の報告対象範囲は、西多摩衛生組合環境センターです。

報告する期間

報告する期間は、平成26年度（2014年4月1日～2015年3月31日）です。

参考にしたガイドライン

この報告書は、東京都環境局の「一般廃棄物処理施設向け環境報告書ガイドライン（2005年度版）」（平成17年4月）を参考に、西多摩衛生組合独自の内容も加えて作成しました。

私たちの取り組み

西多摩衛生組合は、構成市町（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）の約 29 万人の皆様から排出される可燃ごみを適正に処理（焼却）するため、一般廃棄物の中間処理施設等を設置・運営する特別地方公共団体です。

当組合では、環境方針を『環境にやさしく安全で地域と協働する清掃工場』と定め、環境への負荷を低減するため公害防止対策を徹底するとともに、安全で安定的な施設運営に努め、地域住民との円滑な信頼関係を築いていくことを第一と考えています。

特に公害防止対策については、周辺住民で組織されている羽村九町内会自治会生活環境保全協議会ならびに瑞穂町環境問題連絡協議会と締結している「公害防止協定」を遵守するため、ごみ焼却を起因とする環境への影響についての検証および研究を推し進めています。

平成 10 年に稼働した環境センターは、現在、施設の延命を図るため平成 24 年度に策定した「西多摩衛生組合環境センター長寿命化計画」に基づき、平成 25 年度から平成 28 年度の 4 か年にわたる第 1 期基幹的設備改良工事を実施中であります。

さらに、この長寿命化計画は、平成 40 年度に、第 2 期基幹的設備改良工事を実施することで、施設の稼働期間を当初の 30 年間から 10 年間延長し、平成 50 年度までとする計画であります。

今回の工事を実施するにあたり、「青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町地域循環型社会形成推進地域計画」を策定し、施設の延命化だけでなく、設備の省エネルギー化および排出される二酸化炭素の削減も併せて計画したことにより、環境省の循環型社会形成推進交付金の対象事業の指定を受けられ、構成市町の分担金として支出される金額の抑制を図ることができました。

平成 26 年度における第 1 期基幹的設備改良工事は、地球温暖化防止対策と発電効率の増加を目的に「排ガス処理設備」および「高圧蒸気復水器」の改良工事を行いました。これにより、機能回復と省エネルギー化を図るとともに、発電に必要な蒸気をより多く発電設備に送ることができるよう、施設内の設備に改良を加えました。

こうした西多摩衛生組合事業の取り組み状況や活動の成果を、関係者ならびに地域の皆様にご説明するため、「環境配慮促進法」により作成および公表が義務づけられている「環境報告書」として刊行しましたのでご一読願います。

今後も、事業活動によって生じる環境負荷を最小限に抑制するため、引き続きハードおよびソフトの両面にわたる改善を図り、地域の皆様にご理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

平成 27 年 11 月 西多摩衛生組合

